

新刊紹介

E. イザクソン 著

高橋彦治・小林芳正 共訳

トンネル技術者のための

岩盤力学入門

原著者は永年鉱山の現場で活躍した実際家である。この原著者の経験をもとに著された本書は、鉱山の観点からみた岩盤力学の本であるといえる。これをトンネル地圧問題の研究に従事しているわが国の技術者が、トンネル技術者向きに訳したもののが本書である。

これまでトンネルに関する技術書は施工技術を中心述べたものが多く、岩盤力学の分野は現場で対面する場合が多いわりに、その面における著作は比較的希薄であったといえる。

本書は9章と付録からなっている。第1章では地中の地圧問題を考える準備として、弾性理論に基づく応力とひずみについて記されており、第2章では掘削に伴う応

力状態の変化、第3章では、弾性限界をこえた領域での塑性流動から破壊までの応力状態について、第4章では断層があること、岩石自身が等方性でないことなど岩盤が一様でないための修正、第5章・第6章は地下作業場の設計、第7章・第8章では山はねについてその理論と実例について、第9章では地中応力および、ひずみに関する調査などからなっている。

本書は地圧論をいろいろな立場から公平に扱っていること、この分野に関する諸問題を要領よく、かつやさしく記述している点で、初学者はもちろん、現場経験者にとっても有意義であると思われる。

日本のトンネル施工技術は、その施工量および内容で世界的なレベルに達しているが、それに加えて岩盤力学という面からの技術の体系化に非常に意義があると思われる。本書の刊行をよろこぶとともに、時宜に合った図書であることを確信するものである。

(鹿島出版会刊、A5判・228ページ、定価1400円)

(昭和48年2月27日受付)

下筌・松原ダム問題研究会編

公共事業と

基本的人権

—蜂の巣城紛争を中心として

昭和28年6月25日から29日にかけ、北および中九州一帯は激しい水害に襲われた。筑後川はとくに大きな洪水に見舞われ、筑後平野を中心に大災害が発生した。世に有名な蜂の巣城紛争は、この大洪水後に建設省によって立案された筑後川治水の基本計画に関連してぼっ発したのである。すなわち、この新しい治水計画のなかに含まれた上流部の多目的ダムに松原および下筌ダムがあったが、これらダムによる貯水池の水没対象となる人びとの間から激しいダム反対運動が起つた。熊本県小国町志屋の室原知幸氏をリーダーとするこの反対は、単なる補償金目当てのものではなく、また、単に住みなれた土地を離れることへの抵抗でもなかった。まさに、公共事業と基本的人権との交ざくと調和をめぐる歴史的事件であったといってよい。

この蜂の巣城紛争は、昭和30年9月7日から始まった建設省九州地方建設局による28災痕跡調査と下筌地点横断測量の際、立木伐採についての意見衝突から始まり、昭和45年9月の両者和解に至る15年間の長期闘争であった。その間、室原知幸氏らは、「暴には暴」「法には法」をスローガンに、下筌ダム予定地点の右岸側に、いわゆる蜂の巣城を築き起業者に徹底的な抵抗をした。一方、計80件余の法廷闘争を提起し、また革新勢力の支援介入、労農提携と呼ばれる一大反対運動、闘争記念林の一木贈与作戦など、きわめて多彩かつ密度の高い反対運動であった。全国からダム反対運動の人びとが室原氏を訪ね、反対運動の理論や方法の伝授を受けるようにさえなった。最後に、室原氏は「理に叶い、法に叶い、情に叶う」公共事業であるべきことを提唱し、九州地建も「その幅広い意見と批判は、貴重な経験、教訓として今後の建設行政に生かしてゆく」ことを示して円満解決した。

下筌・松原ダム問題研究会は、この紛争に関連した民事・行政・刑事事件のいきさつと法廷において争われた問題点を整理要約してまとめあげた。さらに関係した法務省、建設省、弁護士を含む座談会によってこの紛争の特質と教訓を示し、関係者の随想、主要資料（判決・裁決など、年表を加えて「公共事業と基本的人権」として出版した。当時の法務省福岡法務局の広木重喜・斎藤健、関西大学の桜田誉、当時の東京地裁の裁判長の石田哲一の各氏が編集代表である。公共事業と基本的人権という難問は、おそらく一つ一つのケースの実態究明と解決の積み重ねによってしか、問題の本質はわからないであろう。貴重な教訓の記録として意義深い出版である。(帝国地方行政学会刊、A5判・956ページ)